

北海道・サハリン州友好・経済協力推進協議会
第 15 回合同会議 会議録(概要)

1. 日時：平成 25(2013)年 9 月 6 日(金) 10:30~12:40
2. 場所：サンタリゾートホテル カンファレンスホール(サハリン州ユジノサハリンスク市)
3. 出席者：別紙のとおり
4. 議長：サハリン州側協議会会長 ミシコフ B. R.
北海道側協議会副座長 小玉 俊宏
5. 議事：(1) 新しい「北海道・サハリン州友好・経済交流促進プラン」について
(2) 協議事項(プレゼン)
 - ① サハリン州における保健・医療施設の整備について
 - ② サハリン州における公共インフラの整備について
 - ③ サハリン州における総合文化センターの建設計画について
 - ④ サハリン州におけるガス化の進捗状況と今後の計画について
 - ⑤ サハリン州における食品の検査加工設備、貯蔵施設等の整備について
6. 内容：以下のとおり。

【新しい「北海道・サハリン州友好・経済交流促進プラン」について】

(ハン副大臣)

本日、サハリン州と北海道の両知事は、次の 5 年間の新しい友好・経済協力プランに署名する。新しく署名するプランの下でビジネス協力や重要な経済成果に大きく前向きになると期待している。まず我が地域の伝統的な協力的分野である水産業、サケ・マス等の養殖は非常に大きな魅力があると思っている。今年度の 6 月にロシアの国会は、アクアカルチャーの法律を決定した。違う言い方をすると魚の養殖である。もう一つ大事なテーマは、サハリン州における水産関連の加工産業である。我が地域の食品加工産業の企業は競争力が上がるように、産業の大きな近代化をしなければならなくなる。サハリン州は、じゃがいも、野菜倉庫や日本品種改良野菜の栽培に、北海道のエネルギー技術を利用することに期待している。

また、北海道の主要な銀行が参加することを嬉しく思っている。北海道銀行との協力的分野を拡大したいし、北洋銀行の両地域企業へのコンタクトに金融手段を利用する予定であることを歓迎している。

保健分野においても、我々への協力的に高い評価をさせていただきたい。その協力的は 20 年間の歴史があり、これからも続けたいと思う。診断や患者のリハビリテーションには、日本の治療経験は大事である。サハリン州の医者等の研修と教育は、北海道の禎心会との協力的を活発的に進めたいと思っている。我々はリハビリテーションセンター、診断センターの建設、またはサハリン州における多面的な文化センターの建設に北海道の経験と技術を利用したいと思っている。サハリン州政府は、その交流に全面的な応援・支援をしたいと考えている。

(篠原主幹)

この度結ぶプランだが、大きな項目の三つ目、快適な住民生活環境の形成というところ、ここが従来のプランと違って今回結ぶプランの特徴となっている。サハリン州と北海道とで双方が技術や経験を生かしながらこの社会的課題の解決方法を提案して共働で取り組んでいきたい、という項目である。この度結ぶプランには、今後サハリン州と北海道の具体的な協力的項目を確認し合うプロジェクトリストを作成する予定になっている。作成されるプロジェクトリストについてはこの合同会議において状況に応じて見直しをしていきたいと考えている。

【①サハリン州における保健・医療施設の整備について】

(ズプコフ保健大臣)

本日の会議に参加の北海道の医療機関の方は、本日までサハリン州の保健施設の視察が出来た。この視察の結果で、サハリン州の保健分野が順調に進むことになると理解出来たと期待している。北海道の医療レベルは非常に高く、サハリン州にもこれからこういう素晴らしい技術を導入させていきたいと思っている。これからサハリン州の保健分野のことを説明させていただく。それはサハリン州における保健施設の近代化であり、医療分野関係者の研修共同プログラムやがん治療、新生児、理学リハビリテーションなどの分野における治療法と治療技術交流、またその他の協力のことである。この前、サハリン州保健省と岩倉建設とで協力協定書を結んだ。この協定書に基づいて、近いうちにサハリン州において具体的な医療施設の建設の仕事も進めたいと思っている。サハリン州における保健施設の建設には、禎心会の徳田貞久様に相談役になって欲しいと思っている。これまでサハリン州保健省は、禎心会と協定を結んでいた。その事業は活発に進むと思う。

前回、北海道に行った時の岩倉建設との話し合いは、時間がかかったが非常に素晴らしい結果を遂げる。その結果とは、これからサハリン州に2つの保健施設、診断センターとリハビリテーションセンターの建設が予定されていることである。

(當瀬教授)

今回、州立病院、がんセンター、リハビリテーションセンター、検診センターを訪問させていただいて、医療の現況について説明いただいた。施設の改築、設備の充実等については、今まさに取りかかっているところであり、医療レベルは相当高いものがあると感じた。今後、そういう施設が充実していくと、それを使う医師、医療技術者等のレベルをさらに高くしていかなければならないと考えるので、そういった面で今後も医師の研修など、患者の受け入れもあるが、交流を継続していきたい。札幌医科大学は、今後もサハリンとの交流に協力したいと思う。

(徳田会長)

診断センターの建設に関して設計の助言をさせていただいた。私どもも札幌で診断センターを持っている。その設計が役に立てれば、今後もアドバイザーという立場でお手伝いが出来ると思っている。具体的な話し合いについてはこれから進めていきたいと思う。

【②サハリン州における公共インフラの整備について(道路の整備の今後の計画について)】

(ワセンコ道路課長)

今年1月から3月の間に、防雪柵を建設したところ、結果は素晴らしかった。サハリン州の道路研究は、サハリンの防雪柵技術のプロジェクトを検討している。サハリンの冬は雪が多いので、防雪柵はどうしても必要である。今のところサハリン州道路研究所は防雪柵技術を利用することを検討し、その結果が出た後、サハリン州道路局は下請けの道路会社に設計図を頼む予定である。サハリン州に防雪柵は色々あるが、やはり昨年日本側が提供した防雪柵が非常に素晴らしい。日本側とロシアの法律に基づいて、サハリン州における道路整備の事業のことを一緒に討議したいと思っている。

(平田社長)

3年前に提案させていただいた防雪柵の試験設置が昨年9月無事終了し、心から感謝申し上げる。効果についてはまだ設置期間が短いということで、正式なまとめが出来ていないが、一定の効果があつたことは、3月に調査に入って感じている。実は、今日提案がある。3年前に防雪柵のプロジェクトを提案し

たときに、当時の建設大臣から雪崩対策に協力してくれないかという要請があった。当時は防雪柵の提案をしていて、同時に進めることが出来なかったが、今は、ロシア極東アカデミーの博士が中心になり、素晴らしい雪崩対策が進んでいると思うので、我々も是非協力したいと考えている。北海道側では現在のところ雪崩対策専門メーカー3社と、雪崩対策専門のコンサルタントの計4社が対応するというところで、話はある程度進んでいる。是非、検討委員会のようなものをなるべく早く立ち上げていただきたいと思う。

【③サハリン州における総合文化センターの建設計画について】

(ゴニユコワ文化大臣)

近いうちに我々は、サハリン州において素晴らしい文化センターを建設したいと思っているので、日本側にある同じような文化センターは非常に役に立つ。2014年には設計図をする。そして2017年までにサハリン州において素晴らしい文化センターが出来ることを期待している。札幌には様々な素晴らしい文化施設、コンサートホールがあり、北海道の建設と設計関係者は、豊富な経験があるので、サハリン州文化省は、日本の関係者と協力して、日本側の素晴らしい経験と技術を利用し、サハリン州における文化センターのプロジェクトを進めたいと思っている。

(宮崎社長)

私どもの会社は6年前にユジノサハリンスクにマンスリーマンションを建設し、今は満杯の状態である。このマンスリーマンションをきっかけにして、現在オフィスビルを建てようとしている。この10月から着工したいと思っている。7月12日にサハリン州保健省と基本合意し、医療施設の建設に向けて前向きに協力したいという考え方である。

【④サハリン州におけるガス化の進捗状況と今後の計画について】

(ヴェルトプラホフ主任補佐官)

サハリン州におけるガス化の現在の様子と展望についてお話をさせていただく。サハリン州においてガス化は、2020年までを目標とするガス化プログラムの中で、ガスプロムとの契約に基づいて進めている。ガスプロムの責任は、ガススタンドの建設と村と村の間のガスパイプラインの建設である。州政府のガス化の責任は、村の中のガス化と村にそのガスを受け入れる設備を提供することである。ガス化のプログラムは2009年から始まり、村の中には130キロメートルのガスパイプラインが出来た。住宅も1,000くらいガス化しており、ガスを利用している村民は、5,000人くらいである。地域のガス化レベルは8%から10%まで上がった。

ユジノサハリンスクの火力発電所のガス化だが、今年発電所は完全にガス化になる。農業の場合もガス化になる。農場ではガスボイラーにより、暖房費は少なくなって、収穫高は多くなった。

市民にはガス化を受け入れるための、サハリン州予算からの保証金がある。保証金はそのガス化工事の経費の7割である。将来、このガス化の事業は、サハリンの真ん中、北の方にも進む。住宅と発電所をガス化するほかには、サハリン州政府は自動車をガス化にしたい。昨年2012年にはサハリン州政府とガスプロム社は、サハリンの自動車をガス化する協定書を結んだ。

(岡崎副社長)

北海道のエネルギー状況をお話すると、2013年度はサハリンからの天然ガスが北海道の天然ガスの約60%、来年には70から80%になる予定。まだまだ量は30万トンから40万トン程度だが、長年北海道とサハリンで取り組んできた経済交流に間接的だが貢献出来るかなと確信している。ガス化に関して

は、サハリン州側の具体的なニーズや我々が出来ること等は、これからの協議によると思っている。私どもが出来ることは全面的に協力する。

【⑤ サハリン州における食品の検査加工設備、貯蔵施設等の整備について】

(ボリソフ農業・商業・食料省大臣)

北海道食品産業協議会とこれから非常に強い協力のパイプを作って、北海道の皆さんと色々な農業に関する事業を進めたいと思っている。日本の品種改良種の交流も、サハリン州農業にも大事であり、日本側の農業設備、農業機械、農業技術との協力も非常に大事であると思っている。皆さんとの協力が進む中では、サハリン州農業省は色々な分野において非常に大事な協定書を結んだ。昨日の協定書はサハリン農業にとって大事である。それはサハリン州において、じゃがいも・野菜の倉庫の建設があり、これには北海道の最新の技術を導入する予定。これは北海道で利用する雪エネルギーの技術を利用することになる予定なので、この結果は大切である。もう一つのプロジェクトは、サハリン州における温室の近代化である。さらにもう一つの事業は、サハリン州のプロイラーの養殖と加工である。サハリン州と北海道食品産業協議会も、サハリン州における日本の品種改良種に関する協定書に署名する予定である。

(田中専務)

今、紹介された案件の前に、昨日までの経過を報告したい。最初に、経済交流促進の関係大臣から、サケ・マスの養殖、魚介類の増養殖、水産加工の際に発生する加工残渣の有効利用に関する案件、農業に関する案件、食品産業の加工に関する近代化の案件などについて提案があった。この水産関係の問題については、4月24日にそれぞれのサハリン側の副知事から提示されている。この案件については、双方既にプレゼンを終えているので、若干のデリケートな問題もあるが、ワーキンググループ、個別のプロジェクトの他に速やかに進めたいと考えている。

次に大臣から提案があった点について、農業の近代化の中で、鶏の飼育、並びにその処理の案件、温室の案件、また野菜等の種についての、3件について既に調印は終了している。残りについては、デリケートな問題もあるので、滞在中にその方向の目処を着ける、少なくとも11月に調印出来るよう、後の実行については、ワーキンググループや個別のプロジェクトの下に推進したいと考えている。今、輸出入で大きな問題は受入の倉庫が無いということ。従って輸出がストップせざるを得ないという状況であるとの事ですが、ご提案の様に1日も早く倉庫の建設に着手を願いたい。

最後に、サハリン州における食品の検査施設については、両国の法律の違いもあるので、ワーキンググループの中で調整をし、進めたい。

以上事業を進めるに当たって拠点が必要とされるので、サハリン州に食品産業拠点センターを設置し、サハリン州の食品産業の拠点到る協力企業の拠点を確保を図り、その拠点を人材育成の場として活用する。この事については既に双方が共通した認識にあるので、具体的にプロジェクトにおいて進めたい。

(了)